

警報発表時の登校

【生徒手帳 P31～32 参照】

1. 午前7時「神戸市」に警報（波浪警報除く）が発表されている場合

自宅待機

※「兵庫県阪神」など「地域」に発表されている場合は、「神戸市」を含んでいることを確かめてください。

※発表の有無の確認方法…サンテレビ（放送開始時刻～11:00 過ぎ）
気象庁 HP

2. 午前10時に警報が発表されている場合

臨時休校

※給食の提供は中止しますが、給食費の返金はありません。

3. 警報が午前10時までに解除された場合は、原則として4校時より授業となります。

午前11時20分から11時30分までに登校します。

※給食はあります。 給食を申し込んでいない場合はお弁当が必要です。

4. 警報が午前10時までに解除になっても、保護者が周囲の状況を判断し、登校させるのに危険を感じた場合（川の増水等）は自宅待機し、保護者がその旨を学校に連絡してください。
5. 学校が臨時休校となった場合は、特別な事情がないかぎり自宅待機し、家庭学習をしてください。